

議案第3号

鳥取県教育審議会への諮問について

鳥取県教育審議会に対する諮問案を別紙のとおり提出します。

平成26年12月22日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

諮 問 (案)

鳥取県教育委員会

鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

平成 年 月 日

鳥取県教育委員会委員長

中 島 諒 人

記

とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について

- 1 生涯学習振興における行政（県）の役割について
- 2 とっとり県民カレッジの方向性について

諮問理由

本県生涯学習の中核機関である「とっとり県民カレッジ」は、平成7年の開設以来、主催講座「未来をひらく鳥取学」のほか、各市町村、高等教育機関等の講座を「連携講座」として情報発信するなど、広域的、先導的な生涯学習事業を実施してきたところであり、この20年間で、これら「連携講座」数は約6倍に増加するなど、県民に多様な学習機会を提供してきました。

しかし、近年の急激な少子高齢化や家族形態の変容、IT化の進行に加えて、市町村合併や民間等の生涯学習事業の充実、また、東日本大震災以降、個人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献しようという機運がみられるなど、県民カレッジ設立時に比して、社会情勢が大きく変化しています。

平成18年12月には教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が法の中に明確に位置づけられるとともに、平成20年の中央教育審議会生涯学習分科会において、生涯学習を推進していく上での基本的考え方として「個人の需要」と「社会の要請」のバランスをとりながら推進していくことが重要である等の提言がなされています。

今後、本県が将来にわたって活力を維持、発展させるためには、次代を担う子どもや若者が希望を持って前進していけるような環境を整備するとともに、様々な世代が交流し、それぞれの力を発揮できる社会の構築が必要であり、とっとり県民カレッジ開設20年を迎えた今、改めて、時代の変化に対応し、長期的展望に立った本県生涯学習振興のあり方を検討していく必要があると考えます。

ついては、今後の本県の生涯学習の一層の充実を図るため、標記の事項について諮問します。